

# 様々な人権課題への取組が求められる 2020年

人権同和教育課

近年の急速な情報化や国際化に加えて、少子化や高齢化等による社会の急激な変化にともない、インターネット上の人権侵害、外国人の人権問題、子どもの人権問題、障害のある人や高齢者の人権問題等への関心が高まっています。

## 第4フェーズ始まる2020年

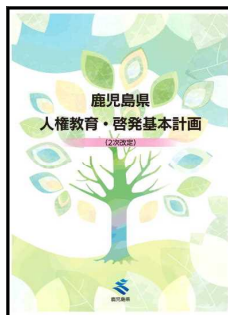
1994年第49回国連総会で、1995～2004年の10年を「人権教育のための国連10年」と決議されました。世界各国で人権教育が推進されるよう「人権教育のための世界計画」が採択され、2020年から第4フェーズに入っています。

第4フェーズ（2020～2024年）では、「若者」を重点対象とし、特に平等、人権と非差別、包摂的で平和な社会と多様性の尊重に力点を置く計画が進められます。

## 県人権教育・啓発基本計画を2次改定

人権に関わる国等の動向・情勢や意識変化を反映し、新たな視点が追加され、人権教育・啓発の重要性の再認識と実践的取組の充実・強化が図られました。

（県ホームページ参照）  
[https://www.pref.kagoshima.jp/ab16/kurashi-kankyo/jinken/jinkenkeihatu/kihonkeikaku/kihonkeikaku\\_2.html](https://www.pref.kagoshima.jp/ab16/kurashi-kankyo/jinken/jinkenkeihatu/kihonkeikaku/kihonkeikaku_2.html)



## 人権侵害のない社会の実現へ

法務省の人権擁護機関では、「SDGs」達成に向け、いじめや虐待を始めとする子どもの人権問題について、コミュニケーション手段の多様化を踏まえた人権相談体制の整備等を進めています。さらに、外国人や障害のある人等の人権の尊重をテーマとした人権啓発活動に積極的に取り組み「心のバリアフリー」を推進しています。



持続可能な開発目標SDGs (Sustainable Development Goals) は、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として2015年の国連サミットにて全会一致で採択された国際目標です。「SDGs」は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現すべく、17のゴール及び169のターゲットを定めています。



## 学校の教育活動全体を通じた人権教育の一層の充実が必要

平成30年10月に県内の教職員を対象に実施した「人権教育に関する教職員の意識調査」、その分析結果や考察から、本県教職員の全体的な特徴の1つとして、若い年代は人権課題に関する知識を深めたいと望むとともに、人権教育の指導に不安を抱えている状況が見えてきました。

そこで、教職員の人権意識を高めるために、キャリアステージや職種に応じて身に付けるべき人権に関する資質・能力を、「MomGs (モムジーズ)」としてまとめました。

### <人権教育に係る教職員の基本姿勢の到達目標 (MomGs) >



- 視点1 人権感覚を磨くには、教職員が人権にかかわりの深い特定職業従事者としての自覚をもち、人の痛みを理解し、予想するイマジネーション力を高め、当事者に寄り添い傾聴し、痛みを自分事として捉える共感する力が必要。
- 視点2 人権を守る実践的な行動力を身に付けるには、自らの人権意識を見直し、問題解決に意欲をもち、行動や態度に表し、間違っただけを許さず、毅然として諭す指導力と、最善の解決方法で解決に向かう問題解決力が必要。
- 視点3 人権に関する知的理解を深めるには、「鹿兒島県人権教育・啓発基本計画」の12の個別の人権課題の認識と法律・用語等の習得・活用力、当事者や周りにある様々な情報を収集・整理し、取捨選択する人権に関する情報収集力が大切。

別表1 キャリアステージに応じた「MomGs」  
 別表2 職種に応じた「MomGs」

（県ホームページ参照）  
[https://www.pref.kagoshima.jp/ba09/kyoiku/jinken/jinken/documents/70632\\_20200327165544-1.pdf](https://www.pref.kagoshima.jp/ba09/kyoiku/jinken/jinken/documents/70632_20200327165544-1.pdf)